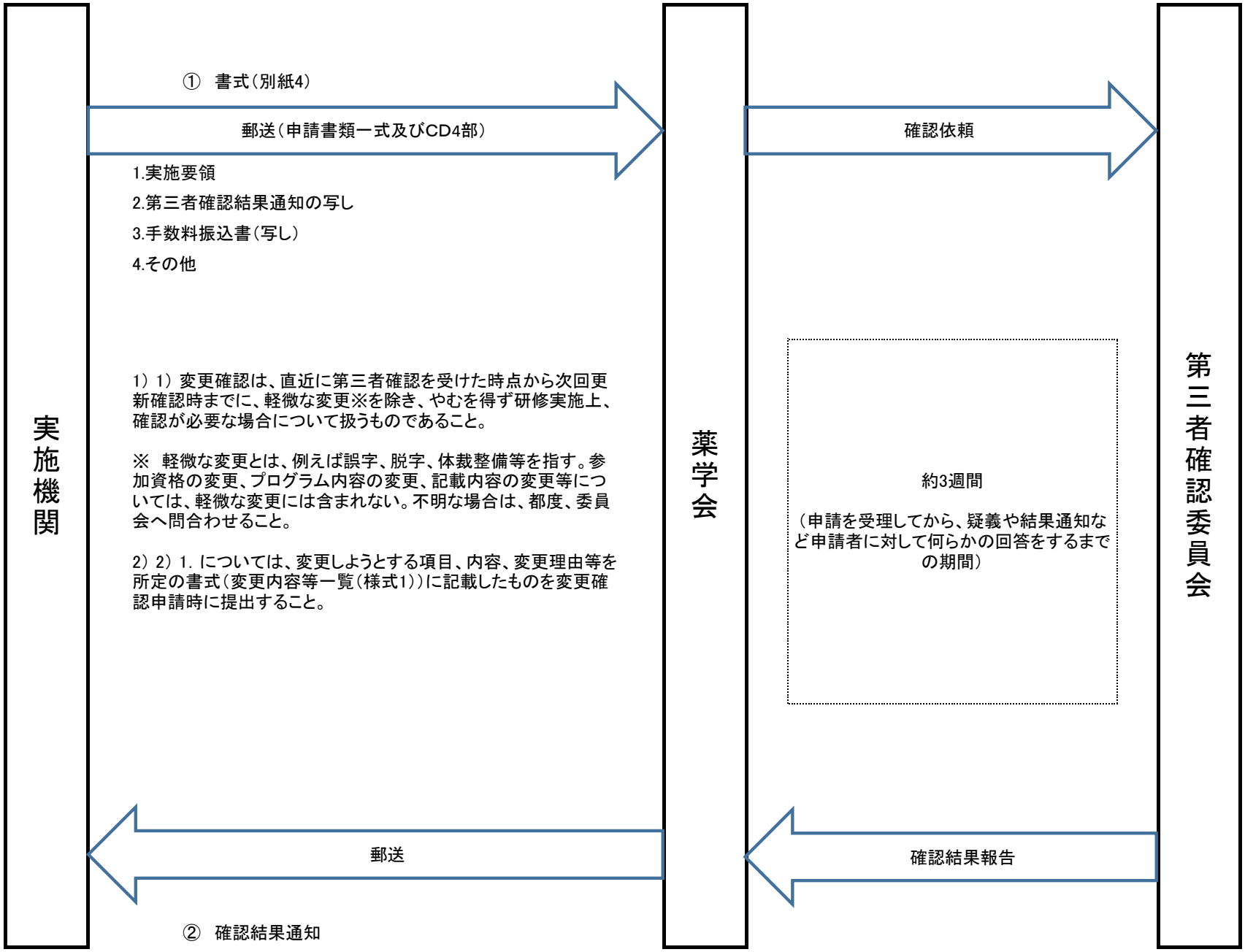
実施機関
薬学会
第三者確認委員会
① 書式（別紙4）
郵送（申請書類一式及びCD4部）
1.実施要領
2.第三者確認結果通知の写し
3.手数料振込書（写し）
4.その他
確認依頼
1）1）変更確認は、直近に第三者確認を受けた時点から次回更新確認時までに、軽微な変更※を除き、やむを得ず研修実施上、確認が必要な場合について扱うものであること。
※ 軽微な変更とは、例えば誤字、脱字、体裁整備等を指す。参加資格の変更、プログラム内容の変更、記載内容の変更等については、軽微な変更には含まれない。不明な場合は、都度、委員会へ問合わせること。
2）2）1. については、変更しようとする項目、内容、変更理由等を所定の書式（変更内容等一覧（様式1））に記載したものを変更確認申請時に提出すること。
約3週間
（申請を受理してから、疑義や結果通知など申請者に対して何らかの回答をするまでの期間）
郵送
確認結果報告
② 確認結果通知